

“ふじのくに” 士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

事業番号	25	事業名	交通安全対策器材充実事業費
------	----	-----	---------------

1 基本情報

実施日／班名	10月16日 第2班	時間	15:05～16:00
担当課名	警察本部 交通企画課・交通指導課	事業費	98,616千円

2 判定結果

仕分け結果		県民評価者判定内訳(人)			
県実施 (現行・拡充)	判定区分別	行政関与不要	0		
		行政関与必要	⑮	国・市町実施	0
				県実施	⑮
	一部見直し	6			
	現行・拡充	⑨			
判定理由別	仕分け結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由内訳(人、複数回答有)				
	・現行どおり実施すべき				8
	・事業内容は現行の水準で事業費を増額すべき				1

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

<p><県実施(一部見直し)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件は割高になると思うので、買取にした方がよいと思う(特にパソコン)。 ・データを改ざんできないデジタルカメラを買う反面、7年間のリースは一般の企業でもしないと思います。 ・高価な機器の見積等で少しでも安く購入するよう努めてほしい。機器が必要であることはわかった。 ・携帯電話で通話しながらの運転が大変多く見受けられる。もっと取締を厳しくしてもよいかと思います。チャイルドシートは一時的なもので、たいへん高額と思います。 <p><県実施(現行・拡充)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路開通にあたっての経費がメインであることから必要かと思います。 ・東名、新東名、国道一号線という大動脈が走っている静岡県、事故抑止等安全に走れるようお願いします。 ・すべて必要だと思いますが、論点が見つかりません。 ・交通事故器材になじまないものがあるのではないかと。 ・ステレオカメラの使用状況はどの程度か。デジタルカメラの法的な問題は確保できるか。裁判所や弁護士会に対応できたのか。
--